

平成27年度 事業計画

公益社団法人日本馬術連盟（以下「日馬連」という。）は、日本における馬術の統括団体として、広く国民に対して馬術の普及・振興を図り、競技の公正と馬のウェルフェアを尊び、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、以下の事業を行う。

特に平成27年度においては、①第31回オリンピック競技大会（2016/リオデジャネイロ）（以下「リオ・オリンピック」という。）の団体出場権を獲得するため、欧州で行われる障害、馬場、総合の各地域予選競技会に選手を派遣する。②リオ・オリンピックに向けて競技力の向上と強化を図る。③第32回オリンピック競技大会（2020/東京）（以下「東京オリンピック」という。）に向けて開催準備を進めるとともに競技力強化を図る。④東京オリンピックに向けてマーケティング活動を推進する。

また、役員並びに本部及び委員会委員の改選を、定款及び規約に基づき公正に実施する。

1. 馬術の普及・振興

(1) 馬術に関する情報システムの運営

- ① ウェブサイトを運営し、広く一般に各種情報を公開して迅速に伝達する。
- ② 会員とのコミュニケーション手段としてウェブサイトを活用するとともに月刊機関誌『馬術情報』とリンクし、広報活動の充実を図る。
- ③ 利用者の利便性と業務の円滑化を向上させるべく日馬連情報システムを維持管理する。

(2) 機関誌発行

- ① 紙媒体の特性を生かして情報を的確に伝達し、馬術の振興及び各種記録の保存に資するため『馬術情報』を刊行する。
- ② 『馬術情報』を日馬連会員、関係団体、マスコミ各社に配布するとともに、不特定多数の者に対し頒布する。

(3) 馬術関係資料の作成・配布

- ① 各種規程集及び日馬連で扱う馬術競技の紹介・ルール解説等の資料を作成し、頒布する。また、競技会プログラムにもルール解説を掲載し、競技場にて配布する。
- ② マスメディアに対し情報を積極的に提供する。

(4) マーケティング活動

- 東京オリンピックに向けて、馬術競技の支援者（企業・個人）を獲得するため、マーケティング活動を推進する。

(5) 動画配信

- 主催競技会の模様をインターネットで動画配信し、多くの人々に馬術の素晴らしさを伝達する。

(6) 各種表彰

- ① 馬術の振興に尽力した功労人馬や年間の優秀選手と乗馬を表彰して、広く馬術関係者のモチベーションの向上を図る。
- ② 競技馬の資質向上のための奨励策として、優秀乗馬飼育奨励金を交付する。
- ③ 競技馬の資源確保、調教技術向上のため内国産馬の活用振興を図り、その奨励策として内国産優秀乗馬飼育奨励金を交付する。
- ④ 優秀な成績を収めた内国産馬の所有者・生産者を表彰する。

(7) 馬術基盤の維持拡大

- ① 馬術振興の底辺を担う組成団体に対し、その加盟する団体が所有する馬について、飼育費助成及び優秀乗馬助成を行う。また、都道府県馬術連盟及び組成団体の事業費・事務費の助成を行う。
- ② 馬事関連団体と連携し、馬術の普及・振興に努める。
- ③ 国内の乗用馬生産団体に対して必要な助言を行うとともに、内国産馬活用促進のための事業を行う。

2. 会員と乗馬の登録

- ① 選手や指導者あるいは団体の活動をサポートするため会員（個人・団体）登録管理を行う。
- ② 乗馬の個体情報（識別、成績、所有者）を登録管理して、競技の公正確保と防疫体制の確立を図る。
- ③ F E I 公認競技会に参加する人馬及び競技役員のF E I 登録事務を行う。
- ④ 「日馬連情報システム」を活用し、登録事務の合理化を図る。

3. 競技会規程の制定及び各種資格の認定

(1) N F 活動 (National Federation : 国内を統括するスポーツ団体)

F E I 及びアジア馬術連盟 (A E F) の活動に参画し、国際情報の迅速な収集を行い広く国内に公表して馬術の普及・振興に努める。また、競技会等の実施に当たっては、「F E I 馬スポーツ憲章」に則り、馬のウェルフェアを最優先する。

(2) 競技会規程の制定・整備

F E I の競技規程を翻訳し国内に適用する。また、国内事情に応じて日馬連競技規程を整備する。

(3) 競技役員資格

- ① 各種目の審判員の資格認定・更新・昇格及び技術向上のため講習会を開催し、認定試験を経て審判員として認定する。
- ② 障害馬術競技で使用するコースの設計、設営を担うスペシャリストとしてのコースデザイナー講習会を開催するとともに資格認定を行う。

③ 国際競技役員を養成するため、F E I 公認の講習会・研修会を主催するとともに海外のF E I 公認の講習会・研修会等に適格者を派遣する。

(4) 指導者資格

① 日本体育協会公認スポーツ指導者

(公財)日本体育協会が制定する公認スポーツ指導者制度に基づく統一カリキュラムに則り、馬術に特化した馬術コーチ・指導員を日馬連が養成し、資格の認定を行う。

② 日本馬術連盟認定指導員

馬術指導者の資格認定・更新並びに専門知識習得と資質向上のため、日馬連独自のカリキュラムに則って講習を行い、検定試験を実施して資格を付与する。

(5) 選手の資格認定

主催・公認競技会及び国際競技会参加のための騎乗者の技術レベルを判定し、資格認定・登録を行う。

(6) 競技会の公認

会員が主催する競技会を日馬連が公認し、日馬連が指名する審判長適格者が担当することにより、競技の安全と公正を推進する。また、種目によっては競技会の格付けを認定し、競技会の質の向上を図る。

4. 選手の強化

① リオ・オリンピックに向けて選手強化を実施する。

② 選手の育成及び競技力向上を図るため、国内外で強化訓練や強化合宿を実施する。

③ ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設馬術競技強化拠点として文部科学省の指定を受けた競技場を活用する。

④ 国際レベルの選手を育成するため、ジュニア層の発掘及び強化に努め、海外の競技会・講習会等に選手を派遣する。

5. 競技会の開催

(1) 競技会の開催

馬術競技を志す全ての選手の目標として、各種目・各レベルの年度チャンピオンを決定する以下の全日本馬術大会を開催する。

- ・全日本障害馬術大会（ジュニアを含む3大会）
- ・全日本馬場馬術大会（ジュニアを含む3大会）
- ・全日本総合馬術大会（ジュニア及びヤングを含む3大会）
- ・全日本エンデュランス馬術大会

また、全国で開催される公認競技会を全日本大会の予選とすることにより全国規模の馬術の振興を図る。

(2) 競技会の共催

- ① 全日本学生馬術大会と全日本学生馬術選手権を、全日本学生馬術連盟とともに主催する。
- ② 全国レベルでの技能向上の機会である第70回国民体育大会馬術競技(和歌山県)を文部科学省他の団体とともに主催する。

(3) F E I 公認競技会

- ① 主要国際大会出場資格取得並びに国際レベルの選手層の拡大を目的として、F E I 公認競技会（国際大会）を主催する。
- ② 会員団体が主催するF E I 公認競技会の開催を支援する。

(4) ドーピングの防止

- ① F E I が提唱する「馬のウェルフェア」及び「クリーンスポーツ」を推進し、馬のドーピング防止に努める。
- ② 主催競技会及びF E I 公認競技会において馬のドーピング検査を実施する。
- ③ (公財) 日本アンチ・ドーピング機構と協力して、競技者のドーピング防止に関する知識を広めるとともに検査を実施する。

6. 国際競技会への派遣

- ① 国際競技大会等へ選手・役員を派遣し競技力向上に努めるとともに、海外の情報収集を図り、併せて国際交流・親善を深める。
- ② ワールドカップ（障害）日本リーグでファイナルの出場資格を得た馬に対して、日本からの輸送を支援する。
- ③ 海外のF E I 公認競技会に参加する日本選手を支援する。
- ④ 国際馬術基盤強化推進支援事業
 - ア. リオ・オリンピックの出場最低要件の取得に向けてのF E I 公認競技会を国内で開催する。
 - イ. リオ・オリンピック地域予選会の代表選手選考競技会を欧州および国内で開催する。

7. 東京オリンピックの準備

- ① (公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等と連携し、馬術競技会場の施設建設及び検疫体制整備などの開催準備を計画的に実施する。
- ② 東京オリンピックに向けて競技力強化のための予算確保に努め、強化策を計画的に実施する。